

## 七北田川河川災害復旧事業 蒲生干潟隣接部の計画変更について

### 1. 概要（別紙 1 参照）

県では、七北田川の高砂橋下流について、災害復旧事業により 100 数十年に一度の津波に対応した堤防の整備を行うこととしております。左岸側については、堤防背後地で実施されている仙台市の蒲生北部土地区画整理事業と調整を図りながら、検討を進めてまいりました。

一方、最下流部で隣接する蒲生干潟は、震災により壊滅的な被害を受けましたが、月日の経過とともに干潟環境の回復が確認されるようになりました。蒲生干潟は国指定の鳥獣保護区特別保護地区であり、県といたしましても干潟環境の保全に対しては一定の配慮をする必要があると判断し、現在、蒲生干潟隣接部について、堤防の位置を内陸側に移動する計画の変更を検討しております。

今回はこの計画変更案について、堤防位置の移動により影響が生じる背後の土地区画整理事業の地権者の方並びに地元の皆様に対して説明会を実施するものです。

なお、蒲生排水機場より上流の区間については当初計画のとおり事業を進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 2. 変更計画案の概要（別紙 2 参照）

- ・ 蒲生干潟隣接部における堤防の位置を、鳥獣保護区と極力重複しないよう、当初計画していた位置から最大約 80m 内陸側に移動
- ・ 土地区画整理事業に影響する面積は約 4.4 ha
- ・ 既存堤防は工事により極力手をかけない（表面のコンクリート等のみ撤去）

### 3. これまでの事業経緯（別紙 3 参照）

### 4. 変更によるメリット・デメリット

#### <メリット>

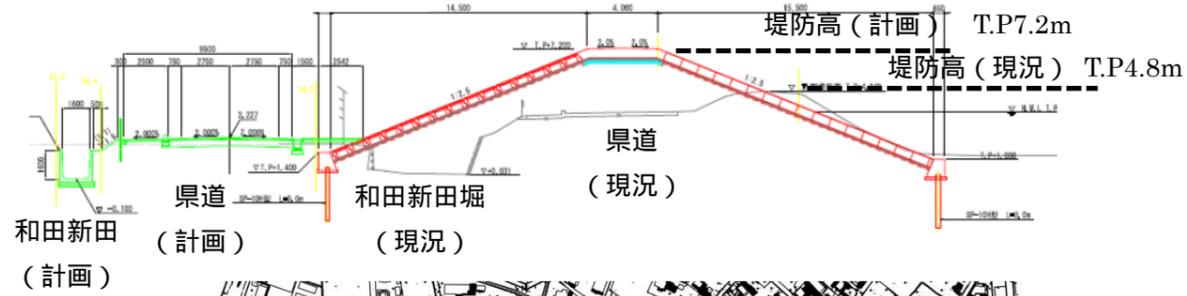
- ・ 既存堤防を波除けとして利用できることで工期の短縮が図られ、早期の安全確保が可能になる。
- ・ 干潟環境への盛土がなくなることから、干潟への影響が軽減される。

#### <デメリット>

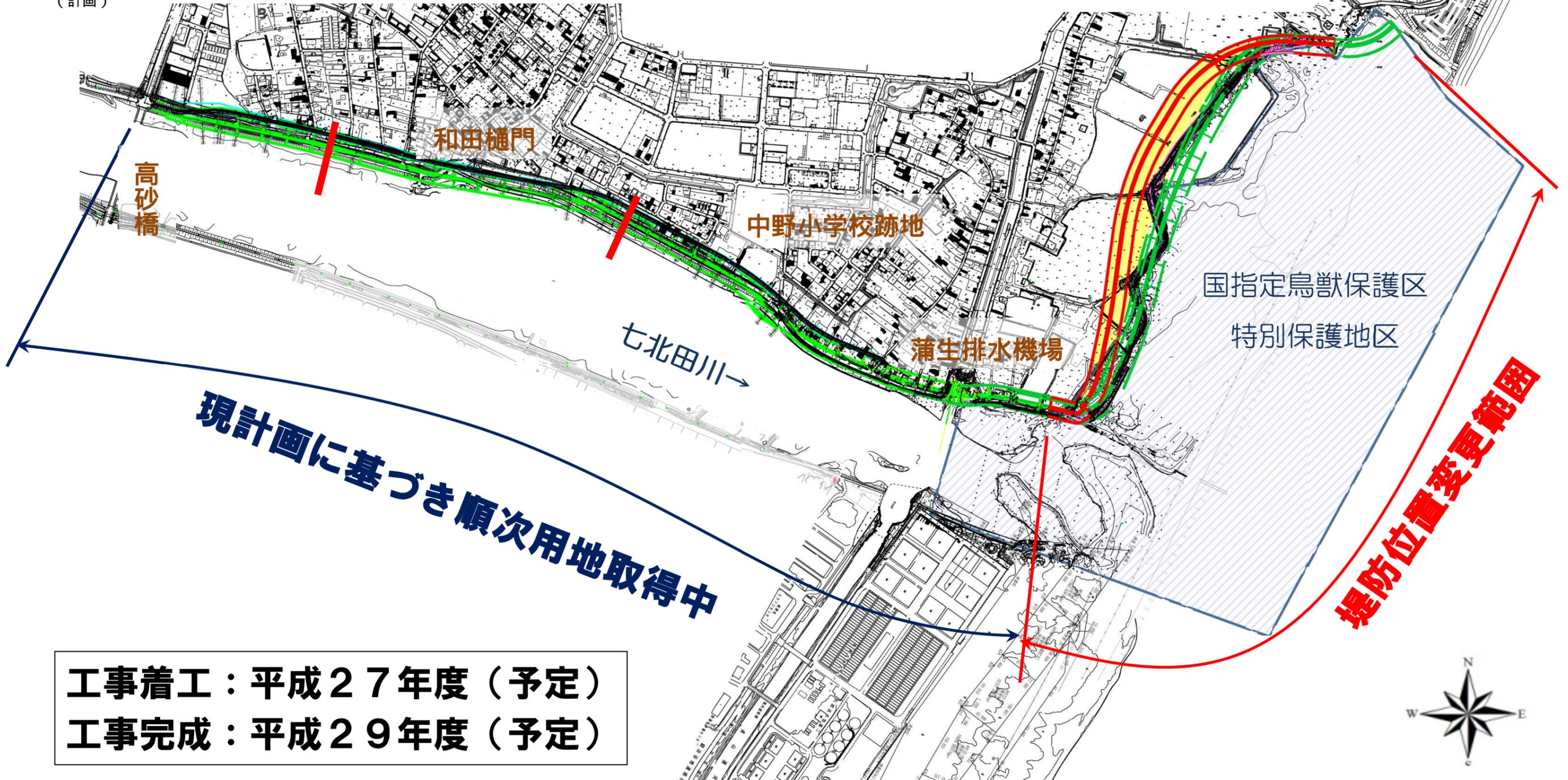
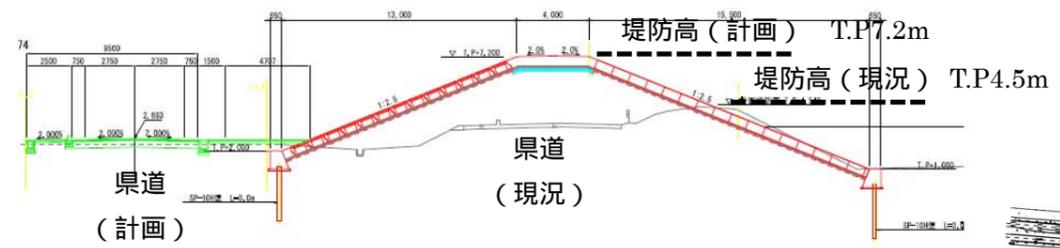
- ・ 土地区画整理事業面積が減少し、利活用可能な土地が減少する。ただし、堤防計画の変更により減歩率が上がることはない旨を仙台市に確認済み（参考資料参照）。
- ・ 土地区画整理事業の事業計画変更の手続きが必要となる。

【別紙1】計画概要

横断図



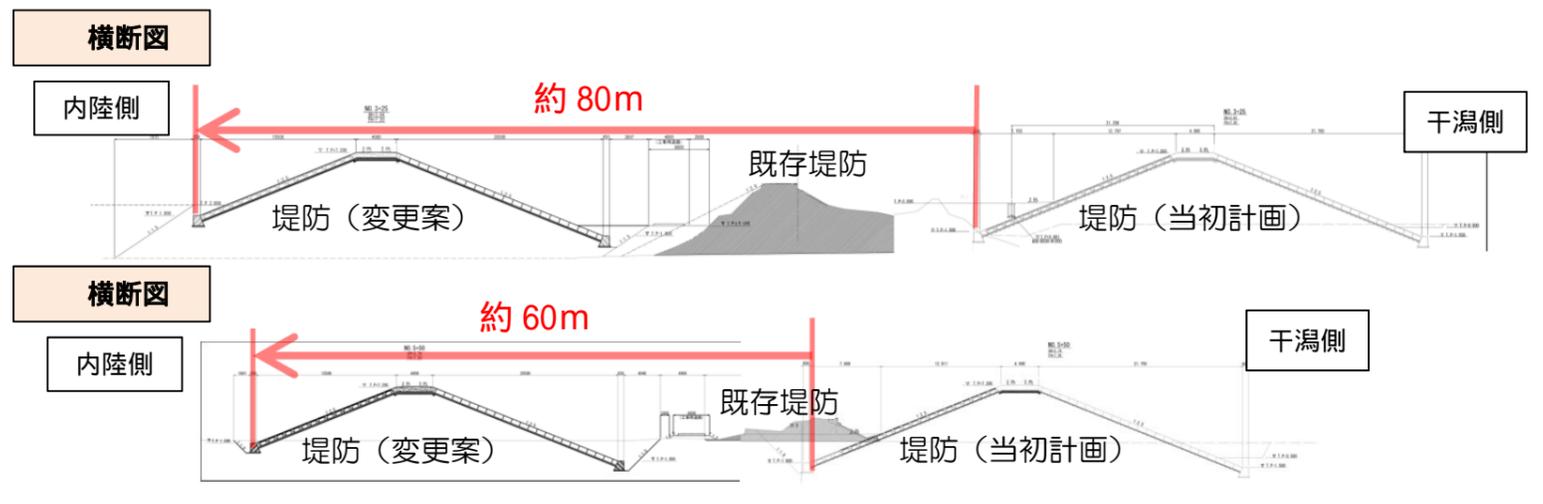
横断図



工事着工：平成27年度（予定）  
工事完成：平成29年度（予定）

# 【別紙2】変更計画案の概要

線形平面図 S=1:1,500



蒲生干潟

国指定鳥獣保護区  
特別保護地区

既存堤防

当初計画

臨港道路

影響面積  
約4.4ha

変更計画案

約80m

約60m

蒲生排水機場

旧貞山運河

【別紙3】 これまでの事業経緯

